

令和6年度第2回船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会 会議録

- 日時 令和6年11月8日（金） 13：30～15：10
- 場所 船橋市役所 9階 第1会議室
- 出席者
（委員） 篠田 好造 船橋商工会議所 会頭
林 康夫 船橋市 企画財政部長
櫻井 慎一 日本大学 理工学部 海洋建築工学科 特任教授
杉原 正幸 株式会社 千葉銀行 常務執行役員・船橋支店長
森 敬 一般社団法人 船橋労働基準協会 専務理事・事務局長
小林 隆 株式会社 時事通信社 千葉支局長
早川 淑男 船橋市自治会連合協議会 会長

（事務局） 政策企画課 松本課長、古越課長補佐、吉村課長補佐、宇都計画推進係長 他
- 会議の公開・非公開の区分 公開
- 傍聴人 0名
- 議題 第3期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案について
- 配布資料
 - ・次第
 - ・席次表
 - ・資料1 船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会委員名簿
 - ・資料2 第3期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略（概要）
 - ・資料3 第3期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）

●議事内容

○ 政策企画課長補佐

定刻となりました。懇話会議事開始までの御案内をさせていただきます、政策企画課課長補佐の吉村と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります前に、資料の確認と懇話会の進行に係る事項を御説明いたします。

はじめに、本日の資料の確認をお願いいたします。

お手元に、配布資料として、

- ・次第
- ・席次表
- ・資料1 船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会委員名簿
- ・資料2 第3期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略（概要）
- ・資料3 第3期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）

以上、資料一式ありますでしょうか。御確認をお願いいたします。

マイクの使用方法ですが、マイクのスイッチを押していただきますと、赤いランプが付くマイクがオンになります。ご自分の発言が終わりましたら、再度スイッチを押してマイクをオフにしていただきますようお願いいたします。

また、お手数ではございますが、発言の都度、お名前を仰っていただきますよう併せてお願いいたします。

本日の懇話会は最大1時間半程度を予定しております。

本懇話会は原則公開としております。傍聴につきましては、本日は傍聴の希望者がいないことを御報告いたします。

それではこれより議題に入ります。議事の進行につきましては、船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会設置要綱第4条第1項に基づき、企画財政部長をお願いいたします。

○ 林委員

これより令和6年度第2回船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会を開始させていただきます。

本日は、お忙しい中、船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会に御参加いただき、ありがとうございます。

前回8月に開催した懇話会では、第2期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況および第3期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の骨子案について御意見をいただきました。

本日は、御意見をいただいた骨子案に基づき作成した「第3期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案」について御意見をいただきたいと思ひます。

それでは、事務局より説明いたします。

○ 政策企画課長

資料2の第3期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略（概要）を御覧ください。

第3期総合戦略の概要について、前回の懇話会にて御意見をいただいた部分を中心に御説明いたします。

第3期総合戦略では、しごと・魅力・ひと・まちの創生といった4つの基本目標を定め、デジタルの力を活用し各施策を推進していきます。

前回の懇話会で御意見をいただいた部分としては、まず基本目標2の名称についてです。千葉県総合戦略改訂にあたって、「人の活躍」を掲げ、基本目標②「県内外に発信する魅力づくり」を「多様な人材が活躍できる社会づくり」と変更しています。このことを踏まえ、本市も基本目標2に生涯学習や文化・スポーツに関する施策を追加し、基本目標の名称も「行ってみたい魅力があふれるまち」から「魅力にあふれ一人一人が輝くま

ち」に変更する骨子案を作成しました。

しかしながら、変更案の名称は抽象的でわかりにくいのではないかと御意見をいただきまして「行ってみたい魅力と活力があふれるまち」という名称に変更しました。

次に基本目標4の施策についてです。基本目標4は幅広い分野にまたがっていることから、多くの施策が紐づいており、各基本目標の施策数のバランスがわるいのではないかと御意見をいただきました。

御意見を踏まえまして、基本目標4から市民活動への支援と協働の推進の施策を基本目標2に移しました。

続きまして、第3期総合戦略の具体的な内容を御説明いたします。資料3第3期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）を御覧ください。

国は、人口減少克服と地方創生を併せて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指し、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、平成26年12月27日に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

本市では、平成28年3月に「船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。その後、令和4年3月には第3次船橋市総合計画との整合を図りながら、「第2期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の施策を進めてきました。

そのような中、国では「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し、令和5年度を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

本市においても、これまで進めてきた地方創生の流れをデジタルの力を活用して継承・発展させるため、第3期総合戦略を策定するものです。

なお、本計画には「～デジタル田園都市国家構想の実現に向けて～」という副題をつけていますが、この取り扱いについて林委員より補足の御説明をいただければと思います。

○ 林委員

私から補足の説明をさせていただきます。事務局より説明のあったとおり、本計画は国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」と整合を図るかたちで策定作業を進めております。

しかしながら、先日発足した石破内閣の所信表明では「少子高齢化や人口減少に対応するため、デジタル田園都市国家構想実現会議を発展させ、『新しい地方経済・生活環境創生本部』を創設し、今後10年間集中的に取り組む基本構想を策定します。」といった話が出てきました。

本市の第3期総合戦略は、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が今後も続く前提で副題をつけていましたが、今後、国が「デジタル田園都市国家構想」を前面に出してこない可能性が出てきました。

このことを踏まえ、本市としましては、計画名の副題「～デジタル田園都市国家構想の実現に向けて～」は削除したほうがいいのではないかと考えています。

本市としても、デジタルの力を活用して一層地方創生の取り組みを推進していくという理念は重要であると考えておりますので、計画の中身からデジタルの要素をなくすわけではございません。

この後、事務局より素案全体の御説明をさせていただいた後に、改めて皆さまより副題の取り扱いについて御意見を伺いたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○ 政策企画課長

ありがとうございました。それでは説明を続けさせていただきます。

第3期総合戦略は、法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けられ、「人口ビジョン」を踏まえつつ、国及び千葉県の「総合戦略」と「第3次船橋市総合計画」との整合・連携を図るものです。

5ページの③計画期間です。第3期総合戦略の計画期間は、第3次船橋市総合計画の計画期間と整合を図り、令和7年度から令和13年度までの7年間とします。なお、社会経済情勢の変化等により、必要に応じ、見直しを行うものとします。

④客観的な指標と効果検証の実施についてです。第3期総合戦略の進捗状況を客観的に検証するため、基本目標ごとに実現すべき成果に係る数値目標、施策ごとに客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

そして毎年度、「船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会」において、進捗状況を確認し、改善を図ります。

6ページから17ページは、本市の人口動態及び市民の定住意向の分析です。分析結果としては、18ページ下のグレーでまとめておりますとおり、①総人口は増加傾向を維持しているが、年齢3区分別で見ると少子高齢化が進行。②将来的には人口減少へ転換。北部・東部・中部地域での人口減少、高齢化が大きく進行する見込み。③転入超過による社会増加の傾向は維持しているが、死亡数が出生数を上回る自然減少の傾向へ転換。④高い定住意向の4点となります。

これらを踏まえまして、改めて18ページの目指すべき将来の方向～4つの基本目標とデジタルの力の活用～の説明を致します。

人口ビジョンでは、本市の人口動態の現状分析等の結果を踏まえ、人口に関する4つの「目指すべき将来の方向」を定めています。

人口動態に係る分析の結果は、人口ビジョン策定時の人口動態と比較し、数値の差異はあるものの概ね同様の傾向であることから、第3期総合戦略の計画期間においては、人口ビジョンの4つの目指すべき将来の方向を維持することとします。

第1期総合戦略・第2期総合戦略では、人口ビジョンの目指すべき将来の方向を踏まえ、4つの基本目標を設定し、地方創生の施策を進めてきました。第3期総合戦略においては、これまで進めてきた地方創生の流れをデジタルの力を活用して継承・発展させていきます。

これまでで御質問、御意見はございますか。

○ 櫻井委員

まず、今回作っていただいたこの素案ですが、船橋市の魅力や船橋市らしさが、非常に網羅的に書かれていてとても良いと思いました。

その上でいくつか質問があります。内容的な話ではなく表現方法や書き方のところで気になることがありました。まず18ページですが、本文の上から3行目の多彩な産業の発展、充実した鉄道網、海や川、緑などの恵み豊かな自然環境、この1番最後に横棒がついていますが、これ何か意図があつてつけているのでしょうか。なくても良い、あるいはもう少し言葉を付け加えた方がわかりやすいのではないかと思います。

○ 政策企画課長

本市の特徴を端的に表現した文章を読んでいた後に、具体的な映像・情景などを思い出していただくための余韻を持たせたいと思い「ー」を入れています。

○ 櫻井委員

3行目の前半部分は多彩な産業の発展と充実した鉄道網など、非常に利便性の高い都市的な環境が船橋にあることを記載し、後半部分は海や川、緑などの豊かな自然環境、これは郊外というか田園の豊かな自然が残っていることを記載しています。副題でも田園都市という言葉を使うのであれば、都会的などところと豊かな自然の両方を併せ持ったまさしく田園都市であるというような表現をはっきり書いた方が、なお良いかと思いました。

○ 政策企画課長

ありがとうございます。副題への御意見については後ほど皆様からも御意見を頂戴できればと思っております。ここまでで他に御意見等ありますでしょうか。

それでは説明を続けさせていただきます。ここからは4つの基本目標毎に説明させていただきます。

19 ページの基本目標1 働きたい「しごと」があるまち・船橋【しごとの創生】です。

まず、施策の基本的方向です。国内の人口減少・少子高齢化の進行のほか、経済のグローバル化、コロナ禍を契機としたデジタル化や脱炭素化といった社会構造の変化に対応し、マーケットの拡大が見込まれる成長産業に事業領域をシフトするなど、地域産業の持続的発展を目指します。

地域経済が活性化することで、市内の雇用を創出し、市民の市内における就業機会の拡大及び市外から市内へ通勤する就業者の増加を図ります。平日の市内の滞在人口が増加することにより、市内における消費活動の増加が期待でき、さらなる地域経済の活性化を図る好循環を確立します。

生産地と消費地が共存する本市の農業は、担い手不足や生産コストの増加など厳しい環境にありながらも、安全・安心で高品質な農産物を供給してきました。また、船橋沖に広がる干潟「三番瀬」は、江戸時代から豊かな漁場として知られ、現在も江戸前の漁場として栄えています。今後も、魅力ある農水産業として持続的な発展を目指していきます。

数値目標は全産業の売上（収入）金額を設定しています。

続いて5つの施策についてです。20 ページ、施策1 商業環境の整備です。

本施策では、商店街の賑わい創出と周辺住民の買い物利便性向上のため、商店会活動の支援や空き店舗対策などにより、商業環境の整備を推進します。KPI は商店街賑わいづくり支援事業実施件数を設定しています。

21 ページの施策2 企業活動の活性化支援です。

本施策では、市内企業の経営基盤を安定・強化させるため、経営改善や事業承継、業種を超えたネットワーク形成、販路拡大、ICT 導入などを支援します。

新規雇用やイノベーション創出等により地域経済の活性化が進むよう、新たに市内で起業・創業を目指す人を支援します。KPI は創業者数を設定しています。

22 ページの施策3 雇用確保・就労支援です。

本施策では、市内企業の労働力不足の解消を図るとともに、多様な人材が自分らしく働けるよう、関係機関との更なる連携を図りながら、就労支援体制の継続・強化に取り組みます。KPI はふなばし地域若者サポートステーション就職決定者数を設定しています。

23 ページ、施策4 農水産業の人材育成です。

本施策では、若手農業者の認定農業者数を継続して増やし、経営安定化することにより新規就農者を確保し、農業就業人口減少を抑制します。KPI は認定農業者数を設定しています。

24 ページの施策5 農水産業の流通・販売の強化です。

本施策では、生産者の経営基盤を安定・強化させるため、生産者の収益性を高める販売機会の拡大や環境整備を支援します。

主な取り組みのスマート農業や施設設備の導入支援の左側に DX の記号をつけております。本計画におけるデジタルの力を活用した取り組みには、この DX マークをつけております。KPI は船橋産水産物の漁獲量を設定しています。

基本目標1 について何か御意見等ありますでしょうか。

○ 小林委員

基本目標1 のみではなく、全体に言えることですが、SDGs についての説明がないため、分かりやすくするために説明を入れた方が良いのではないのでしょうか。

○ 政策企画課計画推進係長

現行の第2期総合戦略には横断的な視点でSDGsを踏まえた持続可能なまちづくりというような記載がありますので、同じような形で説明を入れたいと思います。

○ 政策企画課長

ありがとうございます。他に何かございますか。

○ 篠田委員

20ページの「商業環境の整備」のところで、主な取り組みに「商店街を活性化するイベント等の支援」と書いてありますが、今船橋の商店街は、非常に大変だと思います。60ぐらい商店街があったかと思いますが、そのうち4、5年前までは法人化している商店街が4つぐらいありました。しかしながら、今残っているのは本町通りの商店街ときたならの商店街だけです。新しく商店街を作ろうという意欲がある地域はいいのですが、現存の商店街に関しては非常になかなか厳しいところです。商店街を引っ張っていく人がいないとそれこそ段々人が減っていくようになり、商店街がなくなります。商店街やそういう地域で活動をする人材の育成、発掘、その人材への支援がかなり必要になっていると思います。

もう1つは漁業関係についてです。23ページの現状と課題に書いてありますが、漁業就業者が平成20年の140人から平成30年に82人に減少しています。私は元々海苔を取り扱っていましたが、海苔の生産者は、昔は数多くあったと思います。しかしながら、今実際に生産しているのは3軒、4軒です。昭和53年には千葉県全体で海苔が約6億枚取れました。4、5年前はまだ1億4,000万ぐらいありましたが、今は6,600万枚、10分の1になりました。事業を継続したいと言っている方もいるでしょうし、それこそ漁業者だけど、実際には他の事業もやっている人もいます。行政のお金を使うわけですから、そういったことをよく調べて、現状を分析し、政策を考えていった方がいいと思います。

○ 政策企画課長

今、商店街に関する人材の発掘、育成についてと、漁業就業者の育成支援について御意見いただきまして、行政としての取り組みについて御紹介させていただきたいと思えます。

初めに、商店街の活性化や人材の発掘、育成についてですが、県が行っている商店会向けの事業として、「地域商業活性化コーディネーター派遣事業」や「商店街若手リーダー養成講座」がございまして、どちらも費用は無料であり、商店会が抱える様々な問題等の解決の糸口になるような事業ですので、市としても積極的に各商店会へ案内をして参ります。

また本市では、賑わいづくり支援事業補助金により、商店会が行うイベントに対し補助金を交付しております。そのイベントに、地域の方々や学生などを巻き込み、商店街の魅力などを知ってもらうことで、新しい人材の発掘や育成に繋がると考えております。

今年度はこの補助金を活用し、北習志野駅周辺の商店会とその地域の店舗及び千葉工業大学の学生が合同でイベントを行いました。このような取り組みを市としても増やしていきたいよう、サポートしていきたいと考えております。

漁業就業者の育成支援ですが、現在、漁業後継者対策事業として、漁業後継者や新規漁業者の設備購入に係る経費に対して支援を行っています。今後も、漁業を取り巻く環境の変化を考慮しながら、漁業就業者の育成・支援を船橋市漁業協同組合と共に行ってまいります。

○ 林委員

今の施策も含めまして、市としましても経済部を中心に、商工会議所と連携を取りながら、現場の方の意見を聞いていきたいと思えますので、よろしくお願いたします。

その他ありますでしょうか。

○ 森委員

22ページの施策3で雇用確保と就労支援の施策の方向に「市内企業の労働力不足の解消を図るとともに」と書いてあり、これが雇用の確保や就労支援につながるのかなと思えます。

ます。

私どもの協会の会員さんも人を採用できないという声が非常に多くあります。

主な取り組みが4つほどありますが、多様な人材の雇用は、私が解釈するに、例えば外国人だとか若者が主語かと思えます。次は、障害のある人、ひとり親、これはあくまでも働く側の人たちが主語になっていて、この4つの中に企業が主語になっているものはありません。やはり企業もハローワークとかに求人を出しても応募はない、リクルートとかにお願いしても人が来ない、お金をかけても人が来ないことに悩んでいます。

雇用の確保が施策3としてあるのであれば、市内企業の労働力不足の解消を主な取り組みの中に1つ入れても良いかと思えます。あくまでも就労支援のことばかり書いてあるような気がします。重要の評価指標についてもこれは対象者が若者サポート、ここもあくまでも若者だけなので企業に対してもサポートしてほしいとお願いしておきます。

○ 政策企画課長

企業向けの直接サポートするような取り組みというのは、経済部と話をさせていただいて、労働者や働く側が主語ではない、企業が主語になるような取り組みというものをピックアップし、こちらに盛り込めるようでしたら盛り込ませていただきたいと思います。

○ 林委員

ありがとうございました。他に何か御意見等ありますか。

○ 政策企画課長

それでは説明を続けさせていただきます。25 ページの基本目標2行ってみたい魅力と活力があふれるまち・船橋【魅力の創生】です。

まず、施策の基本的方向です。まちに人が集まると、自ずと賑わいと活力が生まれます。そして、賑わいと活力があるまちには人が集まり、人が人を呼ぶ好循環が生まれます。

本市には、市民のみならず、多くの人に親しまれ、利用されている「ふなばしアンデルセン公園」をはじめとした観光資源のほか、文化、スポーツ、産業、自然環境など、魅力的な地域資源があります。これらをさらに活かすため、今後も関係機関等と連携しながら、本市の魅力の発信を推進します。

本市が今後も活気と賑わいのあるまちであり続けるために、定住促進に加え、交流人口の増加に取り組みます。

本市に集まった人が様々な活動や交流の輪の中で、一人一人が持つ経験や能力を最大限に発揮できる環境づくりを推進します。数値目標は転入数を設定しています。

26、27 ページの施策1 魅力発信の充実です。

本施策では、観光スポットやレジャー・商業施設のほか、自然環境、歴史・文化などの船橋ならではの地域資源を活かし、交流人口の増加によるまちの活性化が図れるよう、新たな魅力の発掘と発信に取り組みます。KPIは観光入込客数を設定しています。

28 ページの施策2 新たなまちづくりの推進です。

本施策では、賑わいのある拠点や便利で住み良い住環境の創出のため、地域特性に応じた魅力あるまちづくりを進めます。KPIは滞在人口を設定しています。

29 ページの施策3 生涯学習の推進です。本施策では、市民一人一人が生涯にわたって学び続けられるよう、社会の変化に対応した学習や一人一人のライフステージに対応した学習を支援します。

幅広い世代の市民が、学びによって身につけた技能・知識等を活かして、地域や社会の課題を解決できるよう、人材・団体を育成・支援するとともに、交流機会の創出や、学びの成果等を活動につなげる体制の構築を図ります。KPIは社会教育関係団体・会員数を設定しています。

30 ページの施策4 文化・スポーツの推進です。本施策では、子供から大人まですべて

の市民が、文化・芸術に触れ、親しみ、楽しめるよう、鑑賞・創作・公演活動など多様なかたちで、主体的に文化活動に参加できる環境づくりに取り組みます。また、文化の担い手となる人材を育成し、事業の運営者・支援者を含め、文化活動にかかわる人の輪を広げていきます。

市民一人一人が、年齢や障害の有無に関わらず、気軽にスポーツに親しめるよう、スポーツに触れる機会やパラスポーツを体験する機会を提供するとともに、誰もが利用しやすい環境整備を推進します。

スポーツを通じた地域住民の健康増進やコミュニティ形成を図るため、スポーツに関わる人材や団体を育成するとともに、地域住民や団体によるスポーツイベントの開催を支援します。KPIは市主催事業（スポーツイベント）の参加者数を設定しています。

続きまして、31ページの施策5市民活動への支援と協働の推進です。本施策では、様々な知識、経験、技能等を有する多様な主体が活躍できるよう、個人や団体等が活動しやすい環境づくりや意識の啓発などを行います。KPIは市民力発見サイト登録団体数を設定しています。

基本目標2について何か御意見等ありますでしょうか。

○ 林委員

何か御意見ありますでしょうか。それでは次に行きます。

○ 政策企画課長

32ページ基本目標3結婚・出産・子育ての希望がかなうまち・船橋【ひとの創生】です。

施策の基本的方向は、結婚、妊娠・出産、子育ては個人の自由な意思決定に基づくものであることを基本としつつ、自らの主体的な選択により、結婚し、子供を産み、育てたいという希望を実現するためには、結婚、妊娠から出産、子育てに至るまでの包括的な支援が求められます。

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化、女性活躍の推進など、家庭の在り方や家庭を取り巻く環境は多様化し、少子化も進行しています。このような中、「子どもの権利」が守られ、すべての子供が健やかで心豊かに育ち、保護者が喜びや生きがいを感じながら安心して子供を産み育てることができる環境を整えるとともに、社会全体で子供や子育て家庭を支えるまちを目指します。数値目標は合計特殊出生率を設定しています。

引き続き各施策の説明をいたします。

33ページの施策1結婚、妊娠期から子育て期にわたる支援です。本施策では、結婚に伴う新生活のための住居確保に必要な初期費用の助成を行い、経済的な負担を軽減することで、結婚を希望する若い世代への支援を行います。

出産や育児の不安を抱える家庭が、安心して子供を産み育てることができるよう、関係機関との連携を図りながら、支援が必要な人に対し継続的・包括的に支援します。また、母子保健事業及び地域子育て支援拠点事業の充実を図ります。KPIは妊娠・出産について満足している者の割合を設定しています。

34ページ、施策2乳幼児期の教育・保育の充実です。本施策では、乳幼児期の子供が、きめ細やかで充実した教育・保育を受けることができるとともに、保護者の多様なニーズに応えるため、教育・保育の提供体制の充実・適正化を図ります。KPIは保育所待機児童数を設定しています。

35、36ページ、施策3子供の健全な育成です。本施策では、子供が安全で安心して活動できる居場所を確保し、心身の健全な育成を図れるよう、放課後児童健全育成事業（放課後ルーム）と放課後子供教室（船っ子教室）の充実・連携を図ります。また、児童ホーム等において、子供の遊び場を提供するとともに、子供による自主的な活動を支援します。

児童生徒の複雑かつ多様な課題に対応できるよう、特別支援学級の整備、不登校児童生徒や帰国・外国人児童生徒への支援等の充実を図るとともに、地域や関係機関と連携し適切な支援につなげられる体制の構築を推進します。

貧困の連鎖防止のため、生活困窮世帯等の子供への支援を行います。

妊産婦、子育て家庭、子供への寄り添い伴走型支援により、児童虐待の発生予防や再発防止に努めるとともに、虐待の早期発見・早期対応に努め、きめ細やかで切れ目のない一貫した支援を行うことにより、子供たちの安全で安心な生活を守ります。KPIは放課後ルーム待機児童数を設定しています。

基本目標3の説明は以上です。何か御意見等ありますでしょうか。

○ 林委員

基本目標3についてはよろしいでしょうか。

それでは基本目標4について説明をお願いします。

○ 政策企画課長

37ページ、基本目標4いつまでも住み続けたい安全・安心なまち・船橋【まちの創生】です。

施策の基本的方向は、超高齢社会にあっても、高齢者が住み慣れた地域で健康で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築をさらに推進します。

首都直下地震や、大型台風等の自然災害のほか、新たな感染症の発生及びまん延等の健康危機、詐欺等の犯罪や交通事故など、市民生活の安全を脅かすリスクに対応するため、市民と危機意識を共有するとともに、市民と行政が一体となって災害や犯罪等の被害を防止・軽減するまちづくりを推進します。

JR沿線の西部・南部地域では転入超過が続く一方で、東部・中部・北部地域では高齢化が進み、一部では人口が減少するなど、人口動態に地域差が見られます。人口減少や高齢化が進行する地域では、地域活動の担い手の確保のほか、身近な商店街の衰退、公共交通の縮小などが懸念されます。このような状況下においても、市民の定住希望に応え、いつまでも住み続けたい、住んで良かったと思ってもらうために、地域の活力の維持・向上を図るまちづくりを推進します。数値目標は船橋市に「住みよい」と感じる市民の割合を設定しています。

各施策の説明をします。

38、39ページ、施策1超高齢社会に対応した地域包括ケアシステムの構築です。本施策では、市民が自立して生活できる期間を延ばすため、市民の自主的な健康づくりを促進する環境整備を行うとともに、高齢者が日々の生活の中で、運動機能の低下や生活習慣病の発症予防に取り組めるよう、健康づくりや介護予防に関する意識啓発及び機会創出を推進します。

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の方が安心して住み慣れた地域で生活できるよう、家事援助などの日常生活の手助けのほか、地域での助け合い活動や見守り体制の構築を支援します。また、自宅近隣に店舗がなく、買い物に不便を感じている市民を支援するため、買い物支援を実施します。

認知症になっても、安心して地域で暮らせるよう、本人や家族への支援とともに、地域での支援体制を強化します。また、地域包括支援センターを基幹とした相談支援体制の整備を進めます。

超高齢社会においても自宅等で適切な医療が受けられるよう、医療・介護の関係団体や行政による医療・介護の連携体制の推進を図るとともに、在宅医療体制の充実を図ります。

新たな課題や複合的な課題を抱える相談者の問題解決のための道筋をたてられるよう、専門相談機関等にて相談を受け止め、適切な窓口につなぐとともに、関係機関と緊密に連

携し、包括的な相談支援体制を構築します。KPIは健康寿命を設定しています。

40 ページ、施策2住環境の整備と空き家の適正管理です。本施策では、居住ニーズが多様化する中でも、住宅確保要配慮者が安心して暮らせるよう、市営住宅や民間賃貸住宅の住まいと入居・生活支援に係るサービス等を一体的に提供する、住宅セーフティネットの充実を図ります。

各世帯が長期にわたって住み続けられ、次世代に引き継がれる良質な住宅ストックを形成するため、住宅のバリアフリー化や断熱改修を支援するほか、マンション管理の適正化を促進します。

管理不全の空き家の発生の予防・解消のため、空き家の適切な管理の促進とともに、有効活用の手法の検討・実施を行います。KPIは高齢者が居住する住宅のバリアフリー化率を設定しています。

41 ページ、施策3歩道や自転車走行空間の整備と交通安全意識の啓発です。本施策では、歩行者が道路を安全・安心に通行できるよう、生活道路や通学路の安全対策を行うほか、無電柱化を推進します。

自転車の利用を促進するとともに、歩行者や自転車利用者の安全を確保するため、自転車利用環境を整備します。

歩行時や自転車・自動車乗車時における交通安全に関する意識を市民自らが持ち、交通事故を回避するための行動を取れるよう、対象者の年代に合わせた交通安全教育や普及啓発活動を推進します。KPIは交通事故発生件数を設定しています。

42 ページ、施策4道路ネットワークの構築と地域公共交通の活性化です。本施策では、交通渋滞を緩和し、円滑な道路ネットワークを構築するため、計画的な都市計画道路の整備や交差点改良等を推進するほか、国及び県に道路整備の要望を行い市道との連携を図ります。

高齢者をはじめ市民が市内を快適に移動できるよう、公共交通不便地域に対する支援を行うほか、将来にわたる公共交通サービスの確保を図ります。KPIは路線バス利用者数を設定しています。

43 ページ、施策5地域防災力の向上です。本施策では、行政、市民及び関係機関が一体となった防災対策が講じられるよう、自主防災組織の充実や市民の防災意識の向上、災害発生時における避難体制の充実を図ります。KPIは自主防災組織結成率を設定しています。

44、45 ページ、施策6防災体制の充実です。本施策では、災害時に迅速に応急活動を実施するため、非常通信手段の充実、避難所機能の強化及び医療体制の整備等を図ります。

大規模災害発生時に、被災者が一日も早く生活再建できるよう、迅速かつ的確な被災者支援を推進します。

新たな感染症の発生等に備え、日頃から市の業務継続体制の強化を図るとともに、関係機関との連携の強化や市民への啓発など、健康危機管理体制を強化します。KPIはふなばし情報メール（ふなばし災害情報）の登録者数を設定しています。

46 ページ、施策7防犯体制の充実です。本施策では、犯罪のないまちづくりを推進するため、多様化する詐欺に関する周知・啓発活動等を行うほか、巡回や防犯情報の配信、市民・事業者と連携した防犯活動等を行います。KPIは電話de詐欺被害件数を設定しています。

基本目標4の説明は以上です。何か御意見等ありますでしょうか。

○ 早川委員

基本目標4は、私たち自治会側としましても、安全で安心なまちづくり、これを1つの大きな目標として取り組んでいるところです。

今回のこの第3期総合戦略を見せていただいて、例えば基本目標4、他にも同じようなことが言える部分がありますが、市民感覚として何やらピンと来ない部分がいくつか見受けられます。例えば防災関係についてです。先日、浜松市に視察に行ってみまして、浜松市の防災体制について研修させていただきました。

一番痛切に感じたのは、浜松市の場合には防災教育センターというのを新たにたっており、生涯学習の一環として、子供たちの防災教育に大変力を入れているところです。船橋市においても、今後いつ起こるかわからない大震災に備えて、やはり小さい頃からの防災教育の必要性を痛感して帰ってまいりました。

それともう1つ、この中で、例えば災害時における避難行動要支援者は増加の一途を辿るというふうに言われております。しかし、私ども住民側としては、どなたがこの避難行動要支援者として市に登録されているかわかりません。社会福祉協議会を中心として行っております安心登録カードの同意者については、町会側にもどういう方が同意しておられるか還元されております。

ただ、この避難行動要支援者のリスト関係については、当然個人情報がありますので、55の小学校あるいは26の中学校の校長室の金庫の中にしまわれているのが現状です。万一発災した場合には、それを出して消し込みと安否確認をするということになっておりますけれども、どなたがどこでどういう形にいるのかも分かりません。

浜松市の場合には、自主防災組織、自主防災隊と呼んでおりますけれども、そこに全て還元されており、自主防災組織がそのリストを保有しているという状況にあります。

ここでは避難行動要支援者の情報を地域で共有し、地域ぐるみの支援体制づくりを推進していますという風にして書いてありますけれども、こういう表現だと私どもは全くピンと来ないところがありますので、あえて申し上げさせていただきます。

それと、避難所運営委員会の設置促進につきましても、私どもも今、各町会・自治会含めて、各避難所に指定されているところをお願いをしておりますので、これは設置促進ということで、これからの主な取り組みの1つとしては適切かなという風に感じました。

他にもいくつもありますけれども、とりあえず現状ではそんなようなことで、意見を申し上げます。

○ 林委員

会長からお話がありました避難所運営委員会については担当課の危機管理課が順次、設置について地域にも入りまして、説明会等をさせていただいております。

前段にありました部分は確におっしゃる通りかと思っております。個人情報の関係はありますが、市としてはなるべく多くの要支援者を把握したいという部分があります。

現場の町会・自治会の皆さまからは毎回御意見をいただいているものだと思いますので、今日お話があったものにつきましても、改めて担当課の方にきちんとお伝えしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 早川委員

ありがとうございます。私どもが1番懸念するのは、個人情報なるが故に助けられる方も助けられなかったということだけは避けたいと思っております。

新潟地震の時に個人情報に壁になって亡くなられた方がおり、大変心を痛めておりました。こういう事例だけはないように万全期していきたいという思いがあります。

私のところは明日、避難所運営協議会をやりますが、今後の総合防災訓練に向けて、みんなで自分たちの命を自分たちで守りつつ全体を見回していこう、守っていこうと、こういう体制で今取り組んでおりますので、総合戦略でも必要な箇所はきちんとまとめたいただけるとありがたいと思っております。

○ 林委員

ありがとうございます。横断的な話にもなりますので、担当課以外にも関連するところにはお話をさせていただきたいと思います。他に何かありますでしょうか。

○ 櫻井委員

資料3の39ページ、施策1のKPIの健康寿命について、市が責任を持つのは少し荷が重いのではないかと思います。例えば、健康に繋がる検診、健康診断の受診率について、この前たまたま見たテレビではがん検診を受診する人が5%しかいないとのこと。みんなががん検診を受診すれば早期発見できて相当寿命が伸びるのではないかと放送されていました。

こういった市で何か取り組む、そのような指標の方がいいのではないかと思います。

○ 政策企画課長

健康寿命に関しましては、松戸市長も健康寿命日本一を掲げており、所管部局でも例えばシルバーリハビリ体操といった地域に入って少しでも皆さまが健康でいられる期間を長くしてもらう取組などもありますので、この健康寿命をKPIとして設定させていただいているところではあります。

ただ、御意見いただきました市が責任をもって健康寿命を延ばすということは、確かにおっしゃる通りの部分もございます。

また検診の受診は、市だけの取り組みではなく、例えば、健康組合の方での取り組みの部分もありますので、そういう職域の部分との連携という話も出てくるかと思います。

その部分については他に何か適切な指標が設定できるのかどうかは話をしてみたいと思いますが、一旦健康寿命で設定させていただきたいと思っています。

○ 林委員

補足をすると、検診につきましては、市がその年齢層の方に受けてくださいということで受診券を送ります。それに対しての受けた人の数は分かりますが、各会社で受診していたり、人間ドックを受けていたりする方の情報がないため、市全体でどのぐらいの人ががん検診を受けているのか正確なデータを持っておりません。

どこの市でもどうしても基本把握が難しく、受診率を発表すると、船橋市内では全然受けていないみたいになってしまうため、このようなKPIになっているかと思います。

その他何かございますか。

○ 森委員

41ページの施策3の歩道や自転車走行空間についてです。前回の会議の時に、私から自転車の件を話させていただいたことが反映されている部分がございます。その中で、本町一丁目にあるスクランブル交差点を歩く時に、歩道は狭いですが結構自転車で来られる方多く、2人乗りの方も多いと話をさせていただきました。

施策方向の3つ目に、「歩行時や自転車・自動車乗車時における交通安全に関する意識を市民自らが持ち」とあり、そして、「対象者の年代に合わせた交通安全教育や普及啓発活動」ということで、こちらが、主な取り組みの1番下の交通安全教室の開催にリンクしていると思っています。

御存知のように、11月1日から自転車の規制が非常に厳しくなっています。当然2人乗りはダメというのはわかっていますが、これからはスマホを見たりとかお酒を飲んだりとかについても厳しく警察は取り締まるとのことです。

交通安全の教室は、私のイメージだと船橋市は小学生、中学生を教室の対象にしているのかなと思っています。スマホやお酒を飲んで、というのは小・中学生はあまり該当しないと思いますので、交通安全教室については幅広に実施した方が良いかと思います。まだまだスマホを見ながら自転車を運転している人はたくさんいますし、2人乗りする外国の方もいます。日本ではダメだということを、知らなければ教えてあげなければいけないし、知っていてやるのであれば取り締まってほしいという思いがあります。

自転車については規制がますます厳しくなると思いますので、警察など様々な組織とタイアップしてもらって、啓蒙活動をやってもらいたいです。

○ 政策企画課計画推進係長

この交通安全教室については、おっしゃっていただいた通り、小学校とか中学校がメインになってくるかと思いますが、老人クラブですとかPTA、民間企業等の依頼を受けても実施していますので、幅広い年代に間口は開いているというところを補足させていただきます。

○ 林委員

今いただいたことにつきましても市民安全推進課にもお話をさせていただきます。

また、今年度補正予算により、自転車に乗るためのヘルメットの助成も開始しています。自転車ヘルメット着用率は全国で千葉県がワースト2と非常に悪い状況ですので、担当課にもしっかりとお伝えさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○ 早川委員

今お話のあった自転車のヘルメットですが、地域でもできるだけ活用するように勧奨しているところです。私も毎朝スクールガードをやりながら、高校生にも呼びかけをしていますが、高校生の大半は、学校に置いておくとか持っていかれちゃうと困るから、あるいは折りたたみもあるから大丈夫じゃないかと聞くと、格好悪いからというような返事で、なかなか応じてもらえません。ただ、乳幼児を抱えたお母さん方は大分ヘルメット着用するようになりました。そういう意味では行き届いてきたのかなと思います。

また、町会・自治会として、これから歳末に向けて飲酒運転を絶対やめましょうというポスターを作るなど呼びかけをしております。そこには当然防犯パトロールも含め、子供たちにも参加してもらい、できる限り交通安全について努めていきたいと思っています。

それともう1点、40ページにあります管理不全の空き家は有効活用の手法の検討・実施を行いますということで、すぐにでも何かやってくれそうな雰囲気がありますが、昨年12月に法律が施行されて代執行等も認められてきてはおりますけれども、率直に申し上げて地域では全く進展しておりません。30年来放置されたままの空き家があったり、さすがに通学路上に危険を及ぼすようなものについては色々お願いをしてなんとか撤去してもらったりすることがありますが、本当に進んでいないという現状です。

検討・実施を行いますということで、皆さんどこまで期待を持ってくれるのか、この辺がやや不安だなというのが率直な感想です。

○ 林委員

ありがとうございました。空き家の件につきましては、調査は終わっているはずですが、ただ、やはりその先については非常に色々な難しいものがございまして、このことにつきましても担当課にしっかりと伝えさせていただきたいと思います。

その他、ございますか。

○ 小林委員

最後の施策7の防犯体制についてです。仕事柄、日中夜問わず、県警から色々な事件・事故のFAXが来ます。ここに書いてあるように、電話de詐欺の件数は船橋では減っているかもしれませんが、おそらく千葉県全体だと被害総額が増えており、決して安心はできないのかなというところがあります。

あとは、最近首都圏で起きています、いわゆるホワイト案件、船橋でも2件ですか、隣の市川が3件、4件、起きています。まさにこれは基本目標の安心、安全なまちということからすると、非常にマイナスなイメージです。そういう全国的な規模の事件が、たまたまですが、ここで起きているということがあると安全、安心な対策を船橋市としても大変重視、強化しているというところを表に出していかないと、住みよいまちのイメージではなくなってしまうのではないかと思います。

○ 林委員

ありがとうございます。まず、電話 de 詐欺につきましては、船橋市は依然県内2位の状態のため、今年度改めて警察と宣言をさせていただいたところでございます。

もう1つのホワイト案件については、やはり気にはなっているところではありますので担当課と共有いたします。

○ 小林委員

市として何ができるかというところは限界があると思いますし、またここに書いてある市民安全パトロール、巡回とか、ここを強化しているんだという、何か伝えるものがあればいいのかなと思います。

余談ですけども、私は今単身赴任でマンションに住んでいまして、先週日曜日に水道の配管直しませんかという、どう考えても怪しい話もありました。

もう全国で、決して一軒家とか、高齢者だけではなくて、普通のマンションにもやってくる場合があります。横浜市では、それも含めて怪しいから要注意という注意喚起などを出しているようです。どこでも起きるものですので、皆さんもお気をつけください。

○ 林委員

それでは、その他に何か御意見、御質問等がありますでしょうか。

○ 篠田委員

42 ページの道路の施策の方向で、渋滞を緩和すると書いてありますが、なかなか都市計画道路の整備は難しいと思います。例えば、再開発の際に建物をセットバックすることがあるので、その用地を活用して道を広げ、車が交差できるような形にしていくなど対応が必要なのではないかと思います。

それともう1つ、信号についてです。警察の関係かもしれませんが、船橋には時差式の信号が足りないと思います。道路を拡幅することは時間がかかるので、時差式の信号を設けたり、交差点の信号の表示に右折の信号をつけたりすれば、いくらかでも交通渋滞が緩和されるのではないかなと思います。

それから、市場とJRの官舎の間に1つ道がありますが、川で通り抜け出来ないのも、その開発と同時に道路を作るといことも考えておけば、かなり市場通りの渋滞は変わってくると思います。

1つ1つのそのまちの開発という観点から、都市計画道路ではなく、そういうところも検討していただければなと思います。

○ 早川委員

今篠田委員からお話があった通りなのですが、地域の実態で見ておきますと、交通渋滞が本当に深刻なところが多いです。私たちも市に対しては色々要望させていただいて、市の道路は割と早く色々手を打っていただけていますが、ただ、例えば県道夏見小室線、こうなってきましたと、市の方に要望しても県に伝えましたということで終わってしまって、なかなか解消には繋がりません。

あと、信号の関係もそうですけれども、押しボタン式、歩車分離あるいは時差式、こういうのを求められることもあります。ただ、そのことにより渋滞がさらに加速するということが経験しております。

スクールガードをやっておきますと、横断歩道が4か所ありますが、このうち2か所は歩道の信号が青になっても左折車、右折車は自由に通っていきます。そうになると、スクールガードをやってる人が体を張って子供たちを守っていかなくてはなりません。そこに時差式なり歩車分離の信号を入れると、今度は渋滞が加速することもありますので、これもまた難しい。本当にこの道路問題は、地域の悩みの1つでございます。

セットバックのお話もありましたけど、やはり私有財産の関係もあって、空き家も全く同じですけども、応じていただけないのが現実でございます。今回の総合戦略の中で

は、こういう形で総合的に、なおかつ今後の方向性を見極めながら取り組んでいくということでの理解は深まっていくだろうと思います。

○ 林委員

船橋市の場合、市民意識調査の中でも、道路問題がどうしてもトップにきます。今御意見いただいたように、危険な交差点の改良につきましても、なるべく進めていきたいところでございます。

その他ございますか。

それでは、全体を通しての御意見やはじめに問題提起させていただいた副題につきまして、何か御意見ありましたらお願いします。

○ 早川委員

特に異論を申し上げるつもりございませんが、デジタル田園都市国家構想という言葉はすごく大きなイメージがありまして、やや大袈裟という印象を受けました。

船橋市が元々標語的に使っておりますアーバンライフアンドビューティフルネイチャーという都市生活、それと自然の美しさと、こういうのもまちづくりの中では大事な要素なのかなと思いました。

○ 林委員

他にございますか。お願いいたします。

○ 森委員

こちらにデジタル田園都市国家構想の実現に向けてという言葉があってもなくても、デジタルの力を使うことになると思います。デジタルを使っていかなければデータ分析などできないので、改めて副題として載せなくとも当たり前のようにデジタルの力を使うという話だと思います。

○ 林委員

ありがとうございます。

○ 櫻井委員

全体を通じて、4点ほど質問させていただきたいです。資料2で、この総合戦略の名称はまち、ひと、しごとという順番ですが、基本目標の順番は、しごと、魅力、ひと、まちとなっています。この懇話会のタイトルもまち、ひと、しごとという順番なので、基本目標も同じ順番の方がわかりやすいのではないかというのが1点目です。何か意図があって順番を変えているのでしょうか。

○ 林委員

事務局、お願いいたします。

○ 政策企画課長

最初に国の総合戦略について、まち・ひと・しごと創生総合戦略であるにも関わらず、基本目標が4つある理由を御説明いたします。まちとしごとに関しては基本目標と一対一の関係ですが、ひとについては、「ひとの流れ」と「結婚・出産・子育て」の2つの基本目標に分かれており、合計4つの基本目標となっています。本市にあてはめると、この「ひとの流れ」が「魅力の創生」に該当します。

その上で、なぜこのような基本目標の順番になっているのか御説明いたします。

国が初めて総合戦略を策定した際に、「地方は、人口減少を契機に、『人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる』という負のスパイラルに陥るリスクが高い。」と分析していました。

このことから『しごと』が『ひと』を呼び、『ひと』が『しごと』を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える『まち』に活力を取り戻す」といった基本的な考え方を示しています。

本市としましても、まずはしごとの創生ということで地域経済を活性化し、次に魅力

の創生ということでひとの流れを生み出すとともに、ひとの創生として結婚、出産、子育ての希望を実現することにより、さらに地域経済が活性化していくといった好循環を生み出したいと考えています。この好循環を支えるいつまでも住み続けたい安全・安心なまちといったことで、しごと・魅力・ひと・まちの基本目標の順番となっています。

○ 櫻井委員

それから、この基本目標の書き方で、この資料2の、「働きたいしごとがあるまち・船橋」、「行ってみたい魅力と活力があるまち・船橋」ということで、最後に中黒「・」で、船橋という表現しています。この基本目標の1、2までは違和感なく読めましたが、基本目標3と4を読むと、「結婚・出産・子育ての希望が叶うまち・船橋」それから4は、「いつまでも住み続けたい安全・安心なまち・船橋」ということで、船橋の前に中黒が使われています。中黒は通常、言葉を並列する時に使いますが、1と2は違和感ありませんが、この3と4を見ると、最後についている船橋の前に使っている中黒と、それ以前の用語の2つ3つを並列している中黒と一緒に目に入ってきて、違和感がありますがいかがでしょうか。

○ 政策企画課長

実は、第1期総合戦略からこのような表記をさせていただいていますが、御指摘のとおり基本目標3、4は文中にも中黒があり、違和感がございますので、中黒ではなくスペースをあけるなど見やすい形に修正いたします。

○ 櫻井委員

それから、1番左側のしごとの創生のところの働きたい「しごと」、ここだけにカギ括弧がついています。しごとにつけるのであれば、ひとやまちにもつけるか、逆にしごとは取るか、統一した方がいいのではないかと思いましたが、いかがでしょうか。

○ 政策企画課長

「しごと」は、法律名に合わせ平仮名で表記しています。文章の途中で平仮名表記のしごとがあると、少し読みにくいことからカギ括弧をつけることにより浮き上がらせています。

しかしながら、御指摘のとおり「しごと」のみカギ括弧があるのは違和感がございますので、カギ括弧は取らせていただきます。

○ 櫻井委員

最後に、これは資料3で、KPIの1番右側に目指す方向が矢印で示されていますが、文章で書いた方がわかりやすいのではないかと思います。矢印も真上か右か下かとか、徐々に増やしていくなら右肩上がりの矢印がありますし、そういう変な誤解も出るのではないかと思いますので、短い言葉で、今後の方向性についての表現をした方が、一般の市民も読みやすいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○ 政策企画課長

目指す方向欄の設定について御説明いたします。本計画は令和13年度までの比較的長い計画期間となっています。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大や急激な物価の高騰など、社会情勢は目まぐるしく変化しています。

このような中で、令和13年度の具体的な数値の目標の設定は難しいと考えました。

また、設定した数値目標とKPIの評価方法についても御説明いたします。現行の第2期総合戦略と同様に実績値が基準値から目指す方向に推移していれば「○」そうでなければ「×」とします。そのうえで、評価結果も重要ですが、しっかりと数値が増減した要因分析に力を入れたいと考えています。

このようなことを踏まえ、目指す方向欄については、文言で「増加を目指す」などと表記することも検討しましたが、人数や件数の場合は「増加」、率や指数の場合は、「上

昇」という表記となることから、指標によって表記がバラバラになりわかりにくいと感じ、今の矢印に統一しました。

その上で、今お話のありました真上か真下かと、真横かっていう、その角度については検討させていただきたいという風に思っております。

以上でございます。

○ 林委員

その他に何かございますか。

そうしましたら、先ほどの副題のところにつきましては、この第3期を進めるにあたりまして、国の総合戦略が、その時点ではデジタル田園都市国家構想が前面に出ておりましたので、その結びつきを考えて副題作っておりますが、国の今後の状況を見ながら判断させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは以上を持ちまして、説明その他、終わりとさせていただきたいと思っております。

では最後に、事務局より事務連絡がございます。

○ 政策企画課長補佐

本日はご意見ありがとうございました。今後の作成スケジュールの方をお伝えさせていただきます。

本日いただいた御意見を踏まえ、素案を修正しまして、今後、12月中旬から1月中旬までの間にパブリックコメントを実施し、3月末には第3期総合戦略が出来上がる予定であります。

出来上がりましたら、皆様にお送りさせていただきます。また、事務局から2点お願いがございます。

本懇話会ですが、議事録をホームページにて公開することとされております。

後日、事務局より議事録をお送りしますので、その際は内容のご確認にご協力をお願いいたします。

最後に、本日お車でお越しの方がいらっしゃいましたら、事務局までお申し付けください。

以上です。

【閉会】

○ 林委員

それでは、そろそろお時間のようにございます。

以上をもちまして、令和6年度第2回船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会を閉会いたします。

本日は、ありがとうございました。

閉会（15時10分）

以上